

(あて先) 高山市長

令和7年度高山市定額減税不足額給付金申請書

**1. 支給要件等の確認**

以下(1)(2)のいずれかの要件に該当する方及び不足額給付金の支給対象者となりうる方で申請が必要な方は、この様式により申請することができます。

(1) 次の算定式に基づき、高山市において算定した支給額が支給されます。高山市における算定の結果、0円となった場合には不足額給付金は支給されません。

**【算定式】**

$I + II$  (合計額に対し1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。)  $- III > 0$   
となる納税義務者

I : 所得税分の所要額: 3万円  $\times$  減税対象人数※1  $-$  令和6年分所得税額

※1 納税義務者本人 + 令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)

II : 個人住民税所得割分の所要額: 1万円  $\times$  減税対象人数※2  $-$  令和6年度分個人住民税所得割額

※2 納税義務者本人 + 令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)

III : 調整給付金(当初給付分)の額

(2) 次の支給要件に該当する場合、原則として4万円(※)が支給されます。高山市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には不足額給付金は支給されません。

※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円。

**【支給要件】**

以下のいずれかの条件を満たすこと

- 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び調整給付金(当初給付分)の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった
- 地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金(当初給付分)の対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった

**【誓約・同意事項】**

- ①不足額給付金の支給要件の該当性を審査等するため、高山市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ②公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ③添付している資料及び高山市が保有する資料以外に収入を証する書類はありません。
- ④この申請書に不備があった場合や必要な添付資料が提出されない場合、市は給付金を支給できません。
- ⑤意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

☐ 上記の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意のうえ申請します。

※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

**裏面も必ずご確認ください。**

2. 申請者

|             |          |                     |
|-------------|----------|---------------------|
| フリガナ<br>氏 名 | 生年月日     | 住所                  |
|             | 大正・昭和・平成 |                     |
|             | 年 月 日    | 日中に連絡可能な電話番号<br>( ) |

【代理申請を行う場合】

|                                     |               |            |                     |            |
|-------------------------------------|---------------|------------|---------------------|------------|
| 代<br>理<br>人                         | フリガナ<br>代理人氏名 | 本人と<br>の関係 | 代理人生年月日             | 代理人住所      |
|                                     |               |            | 大正・昭和・平成            |            |
|                                     | 年 月 日         |            | 日中に連絡可能な電話番号<br>( ) |            |
| 上記の者を代理人と認め、定額減税不足額給付金申請書の提出を委任します。 |               |            | 本人氏名                | 署名（又は記名押印） |

3. 振込口座 （原則、2. 申請者の口座とします。）

下記の口座への振込を希望します。

（通帳等の写しを添付する必要があります。長期間、入出金のない口座を記入しないでください。）

|                                                          |  |                 |  |      |           |           |  |  |  |  |  |  |          |          |  |
|----------------------------------------------------------|--|-----------------|--|------|-----------|-----------|--|--|--|--|--|--|----------|----------|--|
| 金融機関名                                                    |  | 支店名             |  | 分類   | 口座番号(右詰め) |           |  |  |  |  |  |  | 口座名義(カナ) |          |  |
|                                                          |  |                 |  | 1 普通 |           |           |  |  |  |  |  |  |          |          |  |
| 金融機関番号                                                   |  |                 |  |      | 2 当座      |           |  |  |  |  |  |  |          |          |  |
| ゆうちょ銀行                                                   |  | 通帳記号<br>6桁目は※欄へ |  |      | ※         | 通帳番号(右詰め) |  |  |  |  |  |  |          | 口座名義(カナ) |  |
| ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。 |  | 1               |  |      |           |           |  |  |  |  |  |  |          |          |  |

（注）金融機関で口座を開設できないなどの理由で、どうしても口座振込による受け取りができない方は、コールセンターまでお問い合わせください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

## 令和 7 年度高山市定額減税不足額給付金申請 提出書類

☐ 定額減税不足額給付金申請書 (この書類)

確認してください

- ☐ 誓約・同意事項の確認、確認後のチェック☑
- ☐ 申請者（及び代理人）の記入
- ☐ 署名（裏面下部）の記載

☐ 本人（代理人）確認書類の写し（コピー）

いずれか 1 つの写し（コピー）を添付してください

マイナンバーカード（表面）、運転免許証（裏面に記載があれば裏面も）  
年金手帳、介護保険証、パスポート等

☐ 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）

通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分

☐ 令和 6 年分所得税の源泉徴収票または確定申告書の写し（コピー）

受給要件の確認に必要な令和 6 年所得税額等がわかる書類

☐ 令和 6 年度個人住民税納税通知書、特別徴収税額通知書、非課税証明書の写し（コピー）

受給要件の確認に必要な令和 6 年度個人住民税所得割額等がわかる書類

☐ 事業主の令和 6 年分所得税確定申告書または青色事業専従者に関する届出書の写し（コピー）

青色事業専従者または事業専従者の方のみ

☐ 当初調整給付金支給通知書の写し（コピー）

令和 6 年度に支給された定額減税調整給付金の支給額が分かる書類

☐ 低所得世帯向け給付金の支給通知書等の写し（コピー）

令和 5 年度、令和 6 年度に支給された低所得世帯向け給付の支給額が分かる書類

- ・令和 5 年度非課税世帯への給付（7 万円）
- ・令和 5 年度均等割のみ課税世帯への給付（10 万円）
- ・令和 6 年度新たに非課税世帯もしくは均等割のみ課税となった世帯への給付（10 万円）